産業環境委員会報告資料

令和5年12月11日

報告事項件名	頁
(1) プラスチック分別回収のモデル実施に向けた第1期住民説明会の報告及び 第2期住民説明会の日程について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 年末年始期間における資源・ごみ収集作業日程について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3) アスベスト講習会の開催結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

新田地域学習センター

千住柳町住区センター

江南住区センター

					令和5年12月11		
件 名	名 プラスチック分別回収のモデル実施に向けた第1期住民説明会の報告及び 第2期住民説明会の日程について						
所管部課名	環境	環境部足立清掃事務所					
	プラスチック分別回収のモデル実施に向け、開催した住民説明会の状況及び今後の開催日程について以下のとおり報告する。 1 第1期住民説明会について						
	日		日時	参加者	会場		
		1 2	10月4日(水)19:00~ 10月7日(土)14:00~	39 人 69 人	千住本町住区センター		
		3 4	10月11日(水)19:00~ 10月14日(土)14:00~	33 人 96 人	千住あずま住区センター		
		5	10月17日(火)19:00~	56 人	千住河原町住区センター		
		6	10月19日(木)19:00~	29 人	新田地域学習センター		
		7	10月21日(土)14:00~	57 人	千住河原町住区センター		
		8	10月25日(水)19:00~	47 人	江南住区センター		

内 容

2 質疑応答での質問と回答

11

10月28日(土)14:00~

10月29日(日)14:00~

10月31日(火)19:00~

11月4日(土)14:00~

<u> </u>	心告での負向と凹音						
項目	質問	回答					
経費	モデル実施の費用 はどれくらいか。	モデル地区による先行実施で、年間2 億円程度と見込んでいる。					
回収	資源回収日に合わせて回収できないのか。	週1回の資源回収日に古紙、びん・ 缶、ペットボトルに加え、プラスチック を回収した場合、集積所のスペースが不 足するため、プラスチック回収日を別に 設けた。					
回収	燃やすごみの回収 は週3回のままにで きないのか。	既に実施している他区の状況やCO2 排出量、経費などの環境問題を踏まえ、 区として総合的に判断して、燃やすごみ の回収日を週2回とした。					

37 人

76 人

36 人

68 人

643 人

計

項目	質問	回 答
リサイクル	プラスチックはど のようなものにリサ イクルされるのか。	プランターやパレットなど、新しい製品に再生する場合(マテリアルリサイクル)と、化学的処理をして原料に戻す場合(ケミカルリサイクル)がある。
分別	弁当容器の値札な どのシールもはがし た方が良いのか。	できるだけはがし、はがせないものや はがし残りのシールがある場合は、残り 水などで軽くすすぐか、布や紙でひとぬ ぐいしてから、プラスチックとして出し てほしい。
 分 別	容器を水ですすい でも油分が取れない 場合はプラスチック として出せるのか。	残り水などで軽くすすいで、見た目で 油分が落ちていれば、プラスチックとし て出せる。油分が取りきれない場合は、 燃やすごみとして出してほしい。
排出	プラスチックは、 どのようにして出す のか。	燃やすごみと同様に中身が見える透明または半透明の袋に入れて出してほしい。 また、風で飛ばされる可能性もあるので防鳥ネットを掛けてほしい。

3 第2期住民説明会の開催予定(令和6年1月~3月)

	日時	会 場		
1	1月27日(土)14:00~	千住河原町住区センター		
2	1月30日(火)19:00~	総合ボランティアセンター		
3	2月1日(木)19:00~	千住河原町住区センター		
4	2月3日(土)14:00~	エケキギナケマセンカ		
5	2月8日(木)19:00~	千住あずま住区センター		
6	2月10日(土)14:00~	千住柳町住区センター		
7	2月13日(火)19:00~	東京芸術センター		
8	2月14日(水)19:00~	江南住区センター		
9	2月16日(金)19:00~	千住柳町住区センター		
10	2月18日(日)14:00~	江南住区センター		
11	2月24日(土)19:00~	生涯学習センター		
12	3月5日(火)19:00~	立「 III は44公司 トン , カ		
13	3月9日(土)14:00~	→新田地域学習センター 		

4 今後の方針

 $10\sim11$ 月の開催は、町会・自治会の加入住民を重点に開催したが、 $1\sim3$ 月は、未加入住民も含め対象を広げて開催する。

そのため、1月にモデル地区内の全戸へ配付する啓発チラシで日程を伝え、収容人員の大きな会場も用意し、周知の拡充を図っていく。

產業環境委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	年末年始期間における資源・ごみ収集作業日程について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
	年末年始の資源・ごみ収集作業日程について、以下のとおり報告する。 なお、燃やすごみについては、年末のごみ量や収集日数等を考慮し、12 月31日(日)の特別収集日に、月・水・金の地域の収集作業を実施する。

1 年末の資源・ごみ収集作業日程

種別	年末作業日程
燃やすごみ	12月30日(土)まで曜日どおり収集 ※12月31日(日)は月・水・金の地域を収集
燃やさないごみ	12月28日(木)まで曜日どおり収集
資源	12月30日(土)まで曜日どおり収集
粗大ごみ	12月30日(土)まで収集
し尿	12月30日 (土) まで収集

2 年始の資源・ごみ収集作業日程

内 容

種別	年始作業日程		
燃やすごみ			
燃やさないごみ	1月4日(木)から曜日どおり収集		
資源			
粗大ごみ	1月4日(木)から収集		
し尿	1月5日(金)から収集		

3 粗大ごみ申込みの休止期間

電話申込み、WEB申込みともに12月29日(金)から1月3日(水)まで休止する。

4 今後の方針

あだち広報(12月10日号)や区ホームページ、町会・自治会への回覧、集積所看板に年末年始収集日程のお知らせを貼付し、区民周知を図っていく。

また、12月31日(日)の特別収集日を周知するため、前日及び当日朝に広報車で月・水・金の地域を巡回する。

産業環境委員会報告資料

令和5年12月11日

件 名	アスベスト講習会の開催結果について
所管部課名	環境部生活環境保全課
	大気汚染防止法の改正により、令和5年10月から有資格者によるアスベスト事
	前調査が義務化されることに伴い、区内施工業者へアンケートを行い600人の有
	資格者育成を目標に、アスベスト事前調査者資格取得講習会(以下「アスベスト講
	習会」という。)を開始した。
	以下のとおり令和4年度・5年度の2年間で、一般向けの講習会とあわせて
	目標とする600人の資格取得が達成できたため、区共催のアスベスト講習会は
	終了する。

1 講習会の開催結果

(1)受講人数等

以下のとおりアスベスト講習会を開催し、568人が資格を取得した。

		以下のとわりた人へ下連首云を開催し、300人が真俗を取付した。				
		回数	日程	受講人数	資格取得者※1	場所 募集人数
		1回目	令和4年12月20日~21日	33人	3 2 人	
		2回目	令和5年 1月26日~27日	35人	3 4 人	シアター
		3回目	2月14日~15日	40人	37人	1010 視聴覚室
内	容	4回目	2月16日~17日	36人	3 2 人	40人/回
		5回目	3月16日~17日	38人	36人	
		6回目	5月24日~26日	91人	84人	
		7回目	6月22日~23日	97人	93人	勤労福祉
		8回目	9月 3日~ 5日	68人	58人	会館
		9回目	9月23日~24日	71人	68人	100人/回
		10 回目	11月15日~17日	113人	94人	
			合 計	622人	568人	

^{※1} 合格しなかった者は、別途、同じ講習会社の再試験を受けることができる。

(2) 助成金

受講者 622 人に対し、受講費用の 2 分の 1 を助成した。助成総額 17, 105, 000 円 (55,000円(講習費用)×1/2×622人)

2 その他の助成制度

産業経済部では、「産業技術・経営研修会助成事業(※2)」により一般向け に開催されている「アスベスト事前調査資格取得講習会」の受講費について助 成を行っている。

助成金額は受講費用の2分の1で、区開催(共催含む)の講習会は助成対象 外となっている。

※2 区内産業の振興を図るため、職業技術・企業経営向上に資する研修費用 の一部を助成するもの

年度	助成人数
令和4年度	135人
令和5年度(※3)	78人
合 計	213人

※3 11月20日現在の交付決定を行っている助成人数で算出

3 考察

当初の目標より多くの有資格者を育成できたため、区内工事のアスベスト事 前調査が適切に行われ、アスベスト飛散防止に繋がることが期待できる。

4 今後の方針

解体・改修工事に伴うアスベストの飛散防止を図るため、施工業者からの相談対応、施工現場への立入調査等を行い、適切なアスベスト対策を指導していく。